

平成 28 年度第 2 回岡崎市総合教育会議会議録

日 時 平成 29 年 1 月 26 日（木） 午後 4 時から

場 所 岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

出席者

市 長	内田 康宏
教育委員会	高橋教育長
	福應委員
	土屋委員
	小出委員
	岡田委員

議 題

- (1) 教育に関する大綱について
- (2) 教育行政に係る平成 29 年度当初予算案について
- (3) 教職員の多忙化解消への取組について
- (4) その他

（１）教育に関する大綱について

○企画財政部長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって、地方公共団体の長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされている。

大綱は、教育基本法に規定する教育振興基本計画などの目標や施策の基本的な方針を大綱に位置付けることができると考えられており、本市では教育ビジョンを大綱に代えたいと考えている。

○教育部長

- ・ 岡崎市教育ビジョンは、第６次岡崎市総合計画を上位計画とし、21世紀教育ビジョンと21世紀教育ビジョン推進計画の内容の見直し及び一本化した計画として策定している。
- ・ 位置付けは、第６次岡崎市総合計画の教育分野における教育方針とその実現のために必要な施策を明らかにするもので、各分野の個別計画との連携、整合を図り推進していくものとしている。
- ・ 計画期間は、第６次岡崎市総合計画の目標年度と同様に平成32年度までとし、社会情勢の変化等に応じ適宜見直しができるものとする。
- ・ 基本方針は、第６次岡崎市総合計画の教育分野における基本政策「未来を拓く人を育むまちづくり」に沿って定めている。
- ・ 基本理念は、21世紀教育ビジョンの基本理念である「心豊かにたくましく生きる力を育む」を継承し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人間形成を図ること等、3項目を掲げている。
- ・ 施策の体系は、学校教育の推進、生涯学習の推進、スポーツの推進、文化の振興の4項目を挙げ、各基本的な施策を体系化している。
- ・ 学校教育の推進では、生きる力を育む教育の推進を始め、4つの基本施策に、各取組と内容を示している。また、主要な取組や、実状に合った取組の内容を示しており、岡崎の特色といった部分は基本施策1の各取組に盛り込んでいる。
- ・ 生涯学習の推進では、家庭教育・地域教育の支援を始め、4つの基本施策に各取組の内容を示している。
- ・ 基本施策8生涯学習活動の推進、基本施策9生涯スポーツの推進及び基本施策10文化芸術の振興は、個別計画名を示し、計画に基づき推進する旨を示している。
- ・ 基本施策11文化財の保存と活用の推進では、文化財の保存や活用といった基本的な取組から、岡崎城跡整備の推進など、個別計画を策定し推進していく取組を示している。

○岡田委員

学校教育の推進の基本施策1生きる力を育む教育の推進の中にある「健やかな体」を育む教育の推進の中に、給食に関する内容があってもいいのではないかな。また、スマートフォン等の問題について、触れてもいいのではないかな。

○教育部長

給食費の問題も含めて、大きな課題であると認識している。ビジョンの見直しのタイミングに合わせて反映していきたい。また、スマートフォン等の問題については議会等でも指摘を頂いており、重要な課題であると認識している。

○福應委員

各取組が挙げられているが既に動いているものもある。計画期間は 32 年度までとなるが、進められるものは早目に進めてほしい。

いじめ、不登校といった問題に対し、相談、支援等を手厚くやって欲しい。

市制 100 周年を機に、まちものがたりを作成した。学区ごとの文化財、文化施設等の情報を 1 冊の本にまとめている。これらの情報の PR、情報の共有を重点としてやって頂きたい。

○企画財政部長

シティープロモーションにつながるので、まずは市民に自分たち住む地域の良さを知ってもらい、そして外から来て頂く。そういった取組は続けていきたい。

○小出委員

項目に関しては良い。ビジョンが決まって具体的にどうなるのかを早く知りたい。

○土屋委員

基本施策 5 家庭教育・地域教育の支援とあるが、この中で岡崎らしさをどう出せるか、ということを考えなければいけないと思う。

学校教育の中で道徳教育が取り上げられているが、学校だけでなく家庭が重要になる。こうした問題に行政がどう絡むのか、良い策が打ち出せるといい。

○教育長

今回の大綱は骨格となるもの。今後、具体的な施策等を肉付けしていく。

○土屋委員

- ・ もっと託児を充実させる必要があるのではないか。そのためには家庭と地域が協力し合えるようなまちづくりが重要だと思う。

○教育長

- ・ 家庭と地域をつなげるようなイベントは、教育委員会だけでなく市長部局でも多く実施している。

○教育部長

- ・ ご指摘の問題は、複数の部局にまたがるテーマが多い。関係部局双方の連携を密にして進めなければ対応できない案件もある。

（２）教育委行政に係る平成 29 年度当初予算案について

○企画財政部長

- ・ 要・準要保護児童・生徒の就学援助について、現在は入学後に支給をしているが、平成 30 年度からは入学前に支給できるよう、平成 29 年度当初予算に計上する。
- ・ 教員補助者の配置について、来年度予算は 19 名の増員を予定している。
- ・ 日本語教育講師の派遣について、日本語教育講師を 2 名の増員を予定している。
- ・ 児童・生徒の健全育成について、学級集団適応心理検査を市内全中学校で実施する予定。
- ・ タブレット型情報端末の導入について、不足している学校へ追加配備をする予定。
- ・ 中学校 3 大陸国際理解教育の推進について、来年度から新たにオーストラリアへの派遣を開始する予定。
- ・ 総合学習センターの整備について、現在、教職員の研修施設として利用しているが、センターでの研修は座学のみで、実技研修は各学校を利用している。来年度は実技研修室を備えた施設へ整備するため、基本設計を行う予定。
- ・ 学校施設の整備について、矢作北小学校の校舎を増築する。また、今後、校舎の長寿命化を図るため大規模改修を計画的に行う必要がある。モデル校として竜谷小学校の大規模改修の実施設計を行う予定。

○小出委員

教員補助者を着実に増やして頂き感謝している。

○福應委員

教員補助者の増員については、今後ともお願いしていきたい。

子供の貧困が問題となっている中で、要・準要保護児童・生徒の就学援助が入学前にされるといのはありがたい。この問題については、今後とも予算につなげて平等に教育を受けられる環境を作って欲しい。

○土屋委員

建物の長寿命化は計画的に実施しないと対応しきれなくなる。岡崎は学校数が多いため計画的に進めて欲しい。

整備に際しては、木質化する等、今までの感覚とは少し違う環境づくりが必要になると思う。岡崎市ならではの学校環境を作って頂けるといい。

○企画財政部長

鉄筋コンクリート造の建物について、岡崎市は 80 年間使用することを目指している。大規模改修は新築と比べ約半分の費用でできる。問題は、学校の規模や通学区区域等の事情によってどの程度の整備をしていくのか、という点と、内部改修工事が夏休みにしかできないため、学校によっては複数年に渡って改修期間が必要になる状況も起こり得る。これらの問題をどのように解決するかということは検討課題

である。

○岡田委員

- ・ 学級集団適応心理検査は検査をするための費用なのか。

○教育監

- ・ 診断テストの結果は、個人、また、学級集団としての結果が出る。結果の活用方法について、専門家のレクチャーも頂ける。

○教育長

- ・ 結果をどのように活用するのが重要。専門家にしっかりと分析をしてもらい、正しく対応できれば目に見えない部分のケアもできるのではないかと期待している。

(3) 教職員の多忙化解消への取組について

○教育監

- ・ 文部科学省の報告では、教員の担うべき業務に専念できる環境の確保、部活動における負担の軽減、長時間労働の改善、国・教育委員会の支援体制の強化、が挙げられている。
- ・ 県の提言では、教員だけでは学校を取り巻く多種多様な教育課題への対応は困難であるとし、県・市教育委員会、学校が各立場で積極的に取り組むことが必要であると述べている。県教育委員会は、この提言を受け、年度内に指針を示す予定である。また、提言では市町村教育委員会に求められる取組として、長時間労働の在り方の見直し、人の配置、学校への支援が挙げられている。
- ・ 岡崎市小中学校の教職員の現状では、勤務時間外で 80 時間を超えて在校している教員の割合は小学校では 0.7%、中学校では 6.7%となっており、県平均と比較すると低い状況である。また、ストレスチェックでは、仕事の負担感が高いものの、先輩、同僚教師等からの支援や、やりがいといった部分も高く、全体の健康リスク値は、調査結果全体の平均値よりも低い数値となっており良好である。
- ・ これまでの取組としては、部活動について基本方針を示した他、事務作業の軽減、人的配置を実施してきた。
- ・ 今後の取組について、教員の直接的な管理者である校長と協力し、職員の勤務実態を把握し、必要に応じ面談指導を実施する等、健康管理に努める。また、今年度からメンタルヘルス診断を実施し職場環境の改善に努めるよう依頼をしている。環境整備に関しては、行事等の見直しや事務業務の軽減、諸問題に対応するための人的サポートを継続して進める。特に課題となる部活動は、平成 14 年度の指針を改めて徹底すると共に、特別委員会を設置し、県教育委員会の指針を踏まえた部活動の在り方について、負担軽減を進めていく。

○土屋委員

多忙化解消には、先生の意識を変える必要があると思う。簡単にできることではなさそうだが、どう考えるか。

○教育監

勤務時間外の活動は教師の自主的な活動。自身のワークライフバランスを考え直す必要がある。従来のスタイル・教員文化を変えることは時間がかかるが、いずれ必ずバランスのとれた新しい教員文化が出てくると思っている。

○土屋委員

子供のことは全て先生が見る、という先生の意識を変える必要があるのではないか。地域や家庭で担っていく部分もある。文化のように根付いたものを変えていくのは難しいが時間をかけてやるしかない。

○岡田委員

若い先生の文化・働き方を、ベテランの先生が認めていくようになれば、変わっていくのではないか。

先生の担う業務は大変な量である。事務負担の軽減に向けた取組があるので、引き続き進めて頂きたい。

○教育長

教員の多忙化は部活動だけの問題ではない。教師の仕事の本質的な部分は昔から変わらないが新たな仕事が増えている。教員だけでは対応しきれない状況であり、多忙化の解消は本当に難しい問題である。

○小出委員

昔と違って自己犠牲という時代ではなくなった。教員自身が自分の守備範囲をどう考えるか、それをサポートできる仕組み、体制づくり、意識の変化が必要。みんなで支える環境を作っていかなければいけないのではないか。